

【声明】

国交相が辺野古新基地建設における設計変更を不承認にした沖縄県の決定を取り消す裁決を行ったことに抗議します。

2022年4月12日

全日本民医連

会長 増田 剛

名護市辺野古の新基地建設を巡り、4月8日齊藤国土交通大臣は沖縄防衛局の設計変更申請を不承認とした沖縄県の決定は違法として取り消す裁決を行い、あわせて地方自治体法に基づき4月20日までに設計変更を承認するよう勧告した。

これは、埋め立て予定地に軟弱地盤が見つかったことで、防衛局が2020年4月地盤改良のための設計変更を申請。これに対し沖縄県が2021年11月地盤調査が不十分であること、また絶滅危惧種ジュゴンへの影響予測が適切でないことから不承認としていたものである。

今回の国交相による裁決は、新基地建設の軟弱地盤に対する工法、全体の工期や費用も明らかにできないまま、沖縄の人々の平和な暮らしを破壊する米軍基地建設に突き進む岸田政権の姿勢の表れあり、許しがたい暴挙である。沖縄県民が何度も選挙で示しているのは辺野古新基地建設反対の意思である。

わたしたちは、国交相が辺野古新基地建設における設計変更を不承認にした沖縄県の決定を取り消す裁決を行ったことに抗議し、一切の戦争政策に反対し、平和と環境をまもるため、これからも沖縄県民とともに闘う決意である。

以上